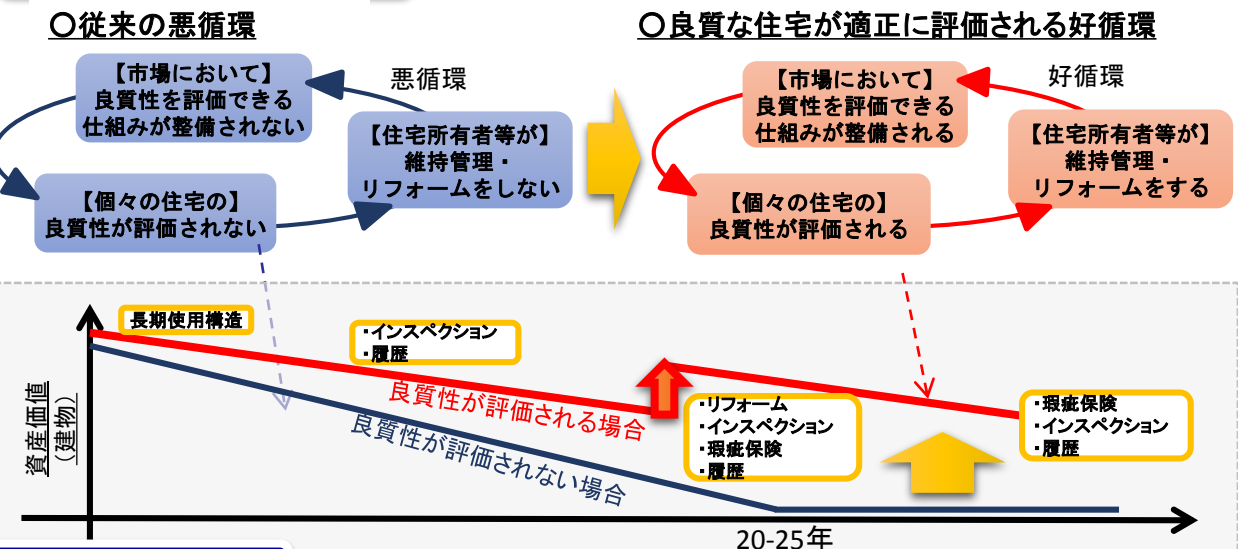


○現在の住宅市場は、良質な住宅ストックが適正に評価されず、維持管理・リフォームを行うインセンティブが働かない悪循環構造にある。

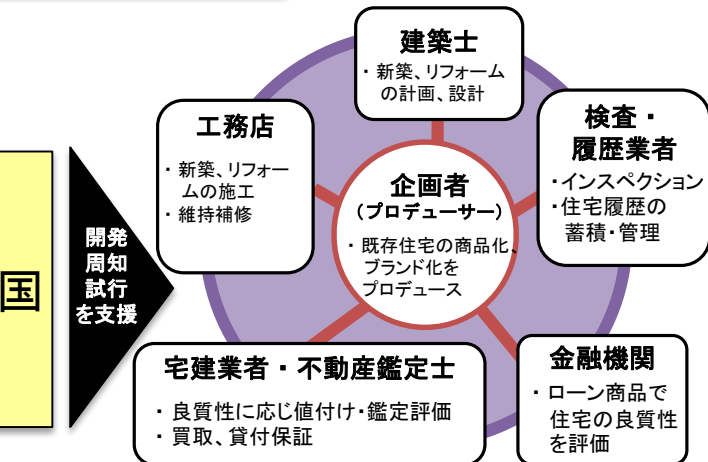
○長期優良住宅、住宅性能表示、瑕疵保険、インスペクション、履歴等を活用し、住宅ストックの維持向上・評価・流通・金融等の仕組みを一体的に開発・普及等する取組みに対し支援を行うことにより、良質な住宅ストックが適正に評価される市場の好循環を促す。

1. 現状の課題と方向性



2. 事業イメージ

＜関係主体が連携した協議会＞



3. 事業概要

- 【事業主体】**
関係主体が連携した協議会等
- 【補助対象・補助率・補助上限】**
- (1) 開発・普及に係る費用【上限2000万円/事業、補助率:定額】
(例)
- ・建物の価値の維持向上に資する項目や、そのインスペクションの方法、実施時期の検討
 - ・開発する金融商品の対象住宅の質、融資可能額等の要件の検討
 - ・チラシの作成、ホームページの改修、事業者や消費者への説明会開催等を通じた仕組みの周知 等
- (2) 試行に係る費用【上限100万円/戸】

- ①住宅の質の適切な維持・向上に要する経費【補助率:定額】
- ・インスペクションの実施
 - ・住宅履歴の作成
 - ・瑕疵保険への加入 (中古流通・リフォーム時に限る)
 - ・維持管理計画の作成 (中古流通・リフォーム時に限る)
- ②開発する仕組みに対応するための質の向上に要する経費【補助率:1/3】
- ・新築 (掛かり増し分)
 - ・リフォーム

※「安心R住宅版」について
特別版を設定し、優先的に支援します。事業の提案申請については随時受付を行い、都度審査結果の通知を行います。